

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【会社名】	株式会社ホットランドホールディングス (旧会社名 株式会社ホットランド)
【英訳名】	HOTLAND HOLDINGS Co., Ltd. (旧英訳名 HOTLAND Co.,Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐瀬 守男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区新富一丁目9番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
(注)	2025年3月28日開催の第34回定時株主総会の決議により、2025年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長佐瀬守男は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社(以下「当社グループ」という。)の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社10社及び持分法適用関連会社1社については、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点等から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの主な事業は築地銀だこ事業、酒場事業、主食事業といった飲食事業であり、経営管理上各事業拠点における売上高が事業活動の成果を測る指標として最も重視されていることから、事業の核となる販売活動の規模を示す指標として、連結売上高が適切であると判断しました。連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点及び質的重要性を考慮した結果、5事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、飲食事業を営む連結グループであり、店舗における販売活動が収益獲得活動の源泉であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産、有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。更に、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、固定資産の減損損失及びのれんの評価に係る業務プロセス等を評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2025年12月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。